

令和 5 年 10 月 19 日

株式会社エーシーネットワーク 行動計画（第 7 回）

社員が仕事と子育てが両立させることができる雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 11 月 1 日～令和 7 年 10 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1

令和 7 年 10 月までに、子の出生時に父親が取得できる就業規則で定められた特別休暇（配偶者の出産・2 日・有給）を業務に支障がない限り取得できる環境を整え、促進し、2 人以上の取得者ができるようにする。

〈対策〉

- ・令和 5 年 11 月～ 第 6 回（令和 3 年 11 月～令和 5 年 10 月）の取得状況の集計
- ・令和 6 年 2 月～ 取得状況の分析
- ・令和 6 年 5 月～ 管理職へのアンケート調査、検討を開始
- ・令和 6 年 11 月～ 管理職と総務課員への研修、社員への周知徹底

目標 2

令和 7 年 10 月までに、女性・男性を問わず、育児休業制度が取得できることの周知、促進を図り、1 人以上の取得者ができるようにする。

〈対策〉

- ・令和 5 年 11 月～ 第 6 回（令和 5 年 11 月～令和 5 年 10 月）の取得状況の集計
- ・令和 6 年 2 月～ 取得状況の分析、社員へのアンケート調査
- ・令和 6 年 5 月～ 総務課員への産前産後休暇制度、育児休業制度の研修
- ・令和 6 年 11 月～ 管理職への制度研修と社員への周知徹底